

発 言 者	議 事
議 長	〔 3 月 9 日 〕 ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、会議を開きます。 (1 6 : 2 8)
議 長	これより議事に入ります。
議 長	日程第 2 8 議案第 1 号から日程第 3 4 議案第 7 号までの令和 5 年度厚沢部町各会計予算、一括議題とします。
議 長	予算審議特別委員会に付託しました令和 5 年度厚沢部町各会計予算の審議結果につきまして、委員長から報告書の提出がありましたので、委員長の報告を求めます。
議 員	香川委員長 予算審議特別委員会委員長報告を申し上げます。
議 員	議会予算審議特別委員会に付託されました令和 5 年度厚沢部町各会計予算 7 件について審議いたしました。特別委員会の審議結果については、7 会計いずれも原案どおり可決するものであります。
議 員	令和 5 年度予算執行に当たっては、委員会審議の中における各委員の発言を十分認識され、町民のための町政推進に一層の努力をされることを望むものであります。
議 員	以上、委員長報告といたします。
議 長	ただいま予算審議に対する特別委員会の委員長報告はいずれも可決であります。したがって、議案第 1 号から議案第 7 号までの 7 件につきましては、質疑、討論を省略して、委員長報告

議	長 どおりに決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第7号までの令和5年度厚沢部町各会計歳入歳出予算7件につきましては、委員長報告どおり可決されました。
議	長 以上で本定例会に提出された案件の審議、全部終了いたしました。会議規則第7条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思います。
議	長 令和5年第1回厚沢部町議会定例会、閉会をいたします。御苦労さまでした。（16：31）